

## 現代社会学部公開講座

## 「平和を考えた日本の研究者たち」

## 公開講座プログラム

- 開催日時 2014年12月13日（土）14：00～17：00
- 場 所 京都女子大学B514教室
- 講 演 司会からの発題 林 忠行（京都女子大学学長）
  1. 「戦争と平和—先達から学ぶ—」 遠藤誠治（成蹊大学法学部教授）
  2. 「アジアの小さな民から考える開発と平和—  
一村井吉敬の研究と市民運動—」  
堀 芳枝（恵泉女学園大学人間学部国際社会学科准教授）
  3. 「女性と平和—緒方貞子から学ぶ—」  
戸田真紀子（京都女子大学現代社会学部教授）
 総括 「平和学の未来—学んだことをどう生かすか？—」  
初瀬龍平（京都女子大学法学部客員教授）

## 司会からの発題

..... 京都女子大学学長 林 忠行

本日の司会を務めさせていただきます林忠行と申します。本日の企画は、日本の国際政治学とか、国際関係論とか、平和学とか、こういう一続きの学問を最初に切り開いた先生たちのことをもう一回調べてみよう、昔の学問が出来上がった時代の様子を若い世代で調べてみようという研究会（科学研究費補助金「国際関係論における内発性・土着性・自立性の基礎的研究」、研究代表者：初瀬龍平）があって、それが積み上げてきた成果をベースにしています。特に、今日は、平和研究と呼ばれている学問の領域に焦点を当てて、4人

の講師の皆さんにお話を伺います。

今、私たちが生きている時代において、平和とは何なのかについて、もう一度ちゃんと考えてみるということは重要ですし、かなり差し迫った問題でもあるように感じています。

その際に、私たちの先輩、研究者の先輩たちが、どのように平和というものを考えたのか、また、この難問にどのように取り組んだのかということをもう一度振り返ってみるということは、とても意義があることだと思います。

（講師紹介は紙幅の関係で省略する）

## 講演1：「戦争と平和 —先達から学ぶ—」

成蹊大学法学部教授 遠藤 誠 治

本日のタイトルは「戦争と平和 —先達から学ぶ—」です。私自身にとってもチャレンジなテーマですし、ますます戦争を戦える国に近づけようという機運がある中のこうしたタイミングでこのテーマで考えることは、とても意味があることだと感じています。

戦争と平和について先達から学ぶことは数多くありますが、まず、戦争と平和の問題を考えた平和研究者たちを、いまの日本の政治的文脈で考え直す、あるいは振り返ってみるという営みの意味について整理してみました。

日本の平和研究は、兵士として戦争を経験された、あるいは学生・生徒・子どもとして戦争を経験された世代の方々が作ってこられたものです。その一番上の世代は1948年に活動を開始し、講話問題に関して積極的な発言を行った平和問題談話会に集まった人々だと考えてよいと思います。政治学者では1914年生まれの丸山眞男を挙げることができます。特に、丸山を中心的な起草者として平和問題談話会が発表した「三たび平和について」（『世界』1950年12月号）は、その後の日本の平和研究の「源流」と位置づけてよいと思います。

そうした最長老世代の次の世代が、独立した学問分野としての平和研究を日本で制度化していった世代です。本日主たる検討の対象とするのがこの世代で、川田侃先生が1925年生まれ、関寛治先生と坂本義和先生が1927年生まれです。この世代の方々が平和研究に大変強い関心を持たれ、1960年代から平和研究を日本で制度化していく学問的運動が始まり

ました。そして、高柳先男先生（1937年生）や鴨武彦先生（1942年生）は、川田先生世代よりも一世代若い世代です。この世代は、平和研究を専門的な研究分野としてより緻密に展開していく基盤を作り、現在活躍する研究者の多くを育てた世代でもあります。

この2つの世代が共有していた日本の伝統は、個々の研究者の生き様や思想が伝記になっているとか、それを通観した学問史があるというわけではなく、まだ体系化されていません。大変残念なことですが、日本の平和研究の伝統とは何だったのかということは、実はまだ学問的に検証されていません。

この未検証の伝統を研究の対象として歴史的・思想史的に位置づけようというのが初瀬先生を中心とした研究会の狙いでしょう。私の理解では、その伝統は戦後日本の平和主義をつくり上げ定着させていく上で大きな役割を果たしたものですから、その検証作業はきわめて重要だと考えます。こうした伝統はある時期までは確実に存在し、特に言葉に表現しなくても共有されていたと思いますが、現在では、その伝統は急速に失われつつあります。その意味でも、この伝統をどう理解し位置づけるのかということが重要だと思います。

特に考えておくべきなのは、戦争の体験が遠ざかっていくことで、戦争と平和の問題を抽象的に捉える傾向が強くなっているということです。「戦争」を語っていても、その戦争という言葉が経験に裏付けされておらず曖昧で抽象的なものになる。あるいは国の安全保障を語っていても、言葉だけが勇ましく飛

び回る感じですが。例えば、実際の戦争では血が流れる、人が死ぬ、爆弾が落ちると肉体が裂けて飛び散り内蔵が飛び出す、というリアリティがない人たちが、戦争について勇ましいことを語っています。もちろん私自身もそういう体験はないのですが、戦争の現場についての現実感を失わないで考え語ることがきわめて大事だと考えています。

例えば、「平和主義」という言葉について考えてみましょう。現政権は「国際協調主義に基づく積極的平和主義」という外交姿勢を唱えています。この政権がいう「平和主義」は、日本の過去の経験や現在の世界の悲惨をふまえた緊張感からはほど遠いものです。平和主義においては、「平和を平和的な手段で追求する」ことがとても重要です。暴力が使われず、戦争が起こらない状態を作りたいと考えていても、それを武力による脅しや他国への武器の供給などを通じて達成しようというのでは、平和主義とはいえません。

戦争が起こらない平和な状態を作ろうとするときに暴力を使うのは、平和主義ではありません。言い換えると、目的だけではなくて手段の面でも平和的でないと平和主義とは言えないのです。しかし、安倍政権は、軍備増強を行い、武器輸出三原則をやめて武器移転三原則という曖昧なものに変えてしまいました。

平和と軍事を明確に区別し、戦争につながる可能性のあることを注意深く回避・排除してきた戦後政治の実践があったにもかかわらず、軍事的な貢献が平和につながるという考え方の「積極的平和主義」が、軍事と平和の境界線を曖昧にし、日本の平和主義の伝統を掘り崩しています。このように「平和的な手

段で平和を追求する」という日本の平和主義の重要な要件を解体していく政策変更が次々と大した抵抗も受けずに推進されています。

さらに「平和主義」を厳密に考えていくと、平和主義の中核には、戦争や暴力に直面するときにも、自らは暴力に訴えないという厳しい姿勢があります。仮に自分に対して暴力が使われても、あるいは仮に戦争に巻き込まれたとしても、自分は武力を用いて対応しない。それが一番厳しい意味での平和主義です。戦後日本に存在した平和主義がここまで厳密であったかどうかは議論の余地があると思います。しかし、少なくとも、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」が本来の意味の平和主義からいかにかけ離れているかは、ご理解いただけるのではないかと思います。

ちなみに、後述する坂本義和先生は、私がいま申し上げたような意味での、戦争や暴力に直面するときも、自らは暴力に訴えないという意味での平和主義者ではありませんでした。坂本義和先生は、暴力と戦争の問題に真剣に取り組んで、何とか非暴力的で平和主義的な答えを出すべく学問的な営みを行いました。そのため坂本先生は平和主義者あるいは理想主義者というような言葉で表されることが多いですが、政治の世界における最後の手段としての暴力の存在は否定できないという立場を取っておられたと思います。この点は後ほど検討します。

さて、平和主義について議論するとき、一国平和主義者ばかりだったじゃないかという批判をよく耳にします。日本の平和主義は、結局は、自分だけ平和なら良いという立場だったという批判です。では、対抗する政治勢力だった保守派は国際主義者だったのかと

いうと、そうではありません。基本的にはアメリカに日本を守ってもらうことが一番大事だという意味では一国主義だったし、国際貢献についても、アメリカに貢献するということだけを考えています。

これに対して、平和研究の先達たちは、実は国際的あるいはグローバルな視野で、日本がどういう貢献ができるのかということをもっと最初から課題としてきました。平和研究に携わってきた人たちが一国平和主義者であったとは、私にはとても思えません。「日本国憲法」を基軸として思考を組み立てていく場合でも、平和主義には国際主義が組み込まれています。そして「日本国憲法」が体现している平和主義を国際的に実現していくことを課題として位置づけていたのが、日本の平和研究者たちであったと思います。ただし、そうした研究者の間に共有されていた国際主義に基づいた平和主義を実現する政治勢力が日本にはいなかったことは確かですし、それはとても残念なことであったと思います。

次に、日本で平和研究や平和の問題を考える基礎として、皆さんと共有しておいた方がよいと思うのは、戦争経験の重要性です。特に今日ご紹介する、川田侃、関寛治、坂本義和、高柳先男、鴨武彦にとって、日本の戦争をどう位置付けるのかは、とても大きな問題でした。そして戦争経験には、二重の要素があって、加害者としての経験、そして被害者としての経験に分けて考えることができます。

川田先生は学徒出陣で兵士として戦争を経験されました。関先生以下は実際に兵士として戦ったわけではありませんが、戦争の経験があります。一世代上の世の丸山眞男の世代は実際に戦争を経験しているわけですが、

この世代の方々も、その次の世代で、戦争をじかに経験するかしないかという境界線です。この同世代の平和研究者でもうお一方付け加えるとすると、石田雄先生（1923年生）は、後に厳密な意味の平和主義者として活躍するようになられますが、戦争の経験があります。

さてこの世代の研究者たちによって基礎が形作られるようになった日本の平和研究において共有されたのが、二つの要素だと思います。一つ目は、対外的な責任の問題です。つまり、なぜ他国を植民地化してしまったのか、なぜ他国に対する侵略戦争をしてしまったのか、なぜ他国に犠牲を与えるようなことをしてしまったのか、という問題です。もう一つは、国内政治制度に関する問題意識です。つまり、なぜ軍部を中心とした国民の命を軽視する政治を許容してしまったのか、自国民の命を守ることに責任意識が弱く、自国民の命を道具扱いして、国のために死ぬことを平然と称揚するような政治を許してしまったのかという問題意識です。

日本の平和研究あるいは国際政治研究には、この二つの問題意識が組み込まれています。日本以外のほとんどの国で行われている国際政治学では、後者は研究する際の問題意識にはなりません。国が自国民を大事にするというのは当たり前のことで、それを問い直す必要はないと考えられているようです。その上で国は、他国からの危険や脅威に対してどう対処するのか、そして、各国が自国を守ろうとすると国際政治のシステムにはどのような問題が生じるのかということを検討していくことになります。

しかし日本の平和研究者は、他国を攻めて

しまった自分の国という問題と、自国民を大事にしない自国の政府という2つの問題にどう対処するのかということ、とても重視していたと思います。そして、そうした要素を組み込んだ研究の伝統が作られたという点に、日本の平和研究の大きな特色があると思います。

また平和研究は、戦争を起こさない、つまり戦争回避のための研究として始まりましたが、当然ながらその背景は冷戦でした。冷戦期には、常に世界規模の戦争が起こる危険性がありました。世界戦争を回避するという巨大な課題が目前にあったため、戦争の原因を研究し、戦争を回避する方法を発見することが第一義的な目的でした。つまり純粋に学問的な研究として真理を発見するというのではなくて、戦争の原因を探求し、その研究成果を政策に反映させていこうという指向性も備えていたわけです。

さらに、1970年前後から、平和の問題を単に戦争と平和との関係で考えるのではなくて、戦争以外にも人間に悲惨をもたらしているさまざまな形の暴力があるのではないかと、戦争と平和という問題だけではなくて、人々を苦しめているさまざまな違うタイプの暴力、戦争以外の暴力があるだろうという問題が議論され始めます。政治と経済の仕組みの中に、政治や経済の普通に行われている営みの中に、特定の人々を痛めつけるような暴力が組み込まれているのではないかと、だとしたらその暴力的な仕組みを明らかにし解体していくことが大事なのではないか、ということがもう一つの大きな課題になりました。

このように暴力によって支えられている国際政治経済のメカニズムを分析すること、そ

して、分析したからには、より多くの人々が暴力にさらされないで生きていくような改革を実現すること、という二重の課題意識を持った学問が平和研究だったと思います。

こうした知的営みとしての平和研究はもちろん継続されています。私を取り上げるのは、学問分野としての平和研究を作った5人の方々です。私を取り上げるのはたまたま男性ばかりですが、数多くの女性もこの課題に取り組んでいたと言っていることは一言申し上げておきたいと思います。

これまで申し上げてきた学問の展開の中で、とりわけ国際政治経済の問題に焦点をおいた研究をされてきたのが、川田侃先生でした。いつも笑顔をとたえていた穏やかな先生でした。私自身は、直接お目にかかる前から、ご著作を通じて川田先生から沢山のことを学ばせて頂きましたが、日本における平和研究だけではなくて、国際関係論研究のパイオニアの中のお一人でもあります。とりわけご専門が、植民地政策論を専門とされていた矢内原忠雄先生の影響を受け、国際経済学を基礎に置いておられましたから、政治の問題だけではなくて、経済の問題を踏まえて平和の問題に取り組まれました。

川田先生は、1970年代には南北問題に関する著作を数多く発表されました。その後は「国際政治経済学」という言葉をより多く使うようになられました。私が大学生だった頃は、開発と軍縮が大変大きなテーマでしたが、川田先生は、非常に早い頃から、権力政治、暴力を使って他国に威圧を与え、それで自分の国を守ろうとすることの問題点を指摘する中で、それぞれの国が持っている軍備は生産的なお金の使い方ではない、そうした非生産

的なお金の使い方を転換して開発に投じる、人々の生活の改善につながる方法へ転換していくことを大変強く意識しておられたと思います。

次にご紹介するのは関寛治先生です。1927年生まれで、97年に70歳で亡くなりました。東京大学で教えた後、立命館大学国際関係学部の設立時の学部長でした。多方面で活躍をされましたが、とりわけ平和研究の方法論に大きな関心をもち、また、平和研究を日本において持続可能な学問分野として確立することにも力を注がれた先生です。

広島大学に平和科学研究センターを作られ、その後も立命館の国際関係学部を作られました。センターや研究所を作るのは大変なことです。どこかからお金を集めてきて人を雇わなければいけないわけで、そのお金は自動的に湧いてくるものではありません。人々を説得し、資金を投ずることについて納得を得なければなりません。しかも広島大学の場合、国立大学ですから、まず広島大学だけではなく文部省を説得しなければいけない。税金を使ってやることですから、学問的のみならず社会的にも意味があるということを説得的に論じ、その後は研究所の運営を通じて実際に役立っていることを示さねばなりません。大きなご苦勞があったと思います。関先生は、そうした面倒なことを厭わず取り組んで、平和を研究する人に働き教える機会を提供することで、平和研究を持続可能な制度にすることを強く意識しておられました。立命館大学国際関係学部の設立にも、そうしたご関心が強く反映されていたと思います。

関先生は、新しもの好きで、新しい学問的動向や潮流にきわめて敏感で、それを日本に

導入することに熱心に取り組みられました。関先生ご自身の研究は当初は歴史研究でしたが、米国で流行したシステム論、数学的手法、シミュレーションやゲームの活用などの新しい理論や方法を導入されたのは関先生の功績のひとつです。

具体的には、授業の中で学生に国際政治のゲームを経験させることで、国際政治システムの複雑さや面白さを経験させるとともに、国際政治上の問題を解決するためのヒントをその中から模索させようという試みを長く続けられました。ゲームにおいては、ある学生がアメリカ大統領を、別の学生が日本首相で、さらにアメリカの国務長官、国防長官というふうに、学生が色々な役割を分担します。担当となった学生は、自分の役割について図書館などに行ってあらかじめしっかり学んでおく。それぞれの学生が十分に準備ができたところで、丸1日使って国際政治の実際をゲームとして展開してみる。その際ゲームのテーマは決まっています、ある時には朝鮮半島の軍事的な緊張の問題を中心に、それぞれの役割を果たしてなさい、と指示する。学生は朝鮮半島の政治軍事的な緊張について学んだことを基礎にゲームに取り組みます。そうすると現実の国際政治の展開とは異なる緊張緩和や和解が起こる場合もあります。

学生はゲームが終わった後に、必ず自らの体験談を執筆します。あなたがアメリカ大統領として経験した1日で、どんなことを学んだのか、あるいは日本国首相として、外務大臣として、脱北者支援のNGOの代表として、何を学んだのかということを書きます。そうすることで、国際政治が身近な営みと感じられるようになります。そして、現実の国

際政治では不可能と考えられているような対話、緊張緩和、和解といったプロセスがゲームの中では成功したのだとしたら、それはなぜなのかということも、学生は考えさせられます。それとともに、研究者は、現実の展開とゲームの中の展開を比較することで、特定の問題の解決に導く要因や解決を困難にしている要因について考察することができます。これは国際政治の教育・研究の方法としても大変面白いものだと思います。

このように関先生は、科学的手法を用いた平和研究の制度化とゲームを用いた教育研究の分野で大きな足跡を残されました。

三人目の坂本義和は、日本の国際政治学や平和研究の中心人物の一人でした。「中立日本の防衛構想」（『世界』1959年8月号）が、とても有名になりました。いま読んででも新鮮で、日本の平和主義の問題点をえぐり出し、普遍的な可能性を追求した論文です。この論文の中で坂本先生は、中立に向かって日本は方向転換するべきだということを強く唱えています。非武装中立とは言っていません。当時の社会党は非武装中立論でしたが、坂本義和は、現に存在している自衛隊は大幅に縮小するけれども、国連を中心とした多国籍からなる常時駐留軍を招き、その中に自衛隊を組み込んでいくことを提唱しました。

日米安保が現在のように当たり前になっていると、非現実的なことを語っているように聞こえてしまうかもしれませんが、例えば1959年に日本の安全を保障していく上で米軍の援助に期待すると言っていた人は、『読売新聞』の調査でも18%にすぎませんでした。何らかの中立的な方法、例えば国連に頼るとか、日本が勝手に中立になるとか、あるいは

アメリカだけではなくて、ソ連や中国とも仲よくしようというのを含めて、中立主義的な方法が良いと思っている人が、世論の中で67%。安保条約でアメリカに頼ると言うことが良いと言っていたのは14%でした。

そういう世論調査を見ると、日本はそんな国だったのだと驚くばかりです。では、そういう条件の中で、日本が自国の安全を守っていくには何あるいはどういう方法が必要なのかということ考えたのが、「中立日本の防衛構想」という論文でした。坂本義和の議論は非武装論を採っていた野党から見ると、うっとしいものだったわけですが、政治において暴力の問題はどうしても避けて通れない、暴力の問題に直面するなしに政治を思考し実践することはできないというのが、坂本先生の考え方の基礎にあったのだと思います。

例えば、犯罪を犯した人がいたら逮捕しなくてはいけない。その際、警察も暴力を使います。ただ、警察の暴力がただの暴力ではないのは、みんなが納得している正しいことのために警察が暴力を使い、その警察に対して、民主主義的に選ばれた政府が、監督・管理して暴力手段の暴走を防いでいるのだから、その暴力は民衆に根差した正当性を備えた暴力です。そのような正当性をえた暴力は、むき出しの暴力とは区別できます。

ところが、対外的に使える暴力は、そのような意味での権力ではなくなってしまう。警察の場合は、暴力的な犯罪が行われているときに、それに対抗する暴力を用いて抑え込むけれども、犯罪者をなるべく殺さず逮捕し、関係者をなるべく傷つけないで問題を解決した後、司法制度の中で対応するために力を使っていきます。しかし、国際関係では、

いったん暴力を使い始めると、それを制限することがとても難しい。一方の暴力に対して、他方よりも大きな暴力をもって対抗しようとするし、それを制限するような司法制度も存在しない。従って、国際関係では戦争の問題がどうしても出てきてきます。そしてこの戦争が多大な犠牲を数多くの人々に強いることとなります。つまり、暴力にただ暴力をぶつけるというのでは、問題が解決しないのです。

そして、戦争にならない場合でも、他国が持つ暴力手段に対抗して、自国も暴力を強化しようとする、互いの不信感を螺旋状に大きくしていきます。こうした不信感の昂進を「安全保障のジレンマ」と呼んでいます。自分は防衛的な意図をもって自国を守ろうとしているつもりかもしれないけれども、他国からは、攻撃の準備しているように見える。相手は防衛的な措置をとっているだけだといっているけれども、われわれから見ると、われわれを攻めるために着々と準備しているんじゃないか見える。このように、お互いに相手がやることを不信の目で見ると、悪意をもって攻撃の意図を隠しているのではないかと見えてくる。こうした状況は、いまの日中関係とか典型的に現れているように思います。

相手の意図が正確にはわからず、実は攻撃の意図を隠しているのではないかという不信感をもって解釈していくと、常に軍備を怠らず、戦争の準備をするということになります。その行き着く先は、結局、国家が持っている暴力を戦争として使うということになってしまふ。だとしたら、この安全保障のディレンマを解決しなければいけない。では、どうすれば解決できるのかということをお坂本先生は一生懸命考えてきたのだと思います。

理屈でいえば、軍拡競争をするのではなくて、軍縮することが大事だということになります。しかし、では軍縮はどうやれば、あるいはどういう条件が揃えば可能になるのでしょうか。単に、「軍備を減らしましょう」と呼びかけているだけでは駄目で、どうすれば実際に軍備を減らすことに当事者同士が合意できるのかという問題です。

ごくごく簡単に申し上げると、関係者相互間に信頼をつくるのが大事なのですが、では、相互に不信感をもっている者同士の間、どうやったら信頼を築けるのかということが問題になるわけです。坂本先生は、この「信頼を作る」条件を解明することにとっても大きな力を注がれました。その際に、単に国と国の間の戦争と平和だけではなくて、「構造的暴力」という垂直型の暴力の場合にも、相互に信頼を形成することで対処しようとしてこられたと思います。

そのように聞くと、一見したところ理想主義的な議論をされていたかのように誤解されるかもしれませんが、しかし、国際政治において信頼を築いていくということは、実際には、本当に難しいことです。そうした理論的にも現実にも困難な問題に、実践的に取り組み続けるためには、きわめて厳しい現実の分析が必要です。その現実の分析の厳しさという面では、坂本先生は傑出した現実主義者であったと思います。

4人目が、高柳先男先生。資料に載せた写真もそうですが、大変スタイリッシュな先生でした。高柳先生は、ヨーロッパとりわけフランスの政治と政治思想を深く学ばれました。フランスは、日本の平和研究から見ると嫌な国で、格好もつけるし、自前の核兵器を持つ



ている。しかも自国の核兵器は攻撃用ではないし自国の独立を守るためには手放せないと主張したり、世界全体で核軍縮した方がよいという主張にも、それは超大国の問題であって自分の問題ではないと言ったり、日本の平和研究者から見ると嫌な国だという面があります。

そういう国が、なぜそんな行動を取るのか。政治における権力の問題というのは、フランスのような立場から見ると、どう見えるのか。そしてフランスが、なぜ、どういうことをやるのかということを経験しながら、国家をどうコントロールしていくのかという問題に、実体面でも思想面でも取り組んでいかれました。

1999年に、コソボで行われている人権侵害を、北大西洋条約機構が空爆によってやめさせようとした戦争がありました。このコソボ戦争の問題にどう取り組むのかということに心を悩まされたのが高柳先生の最後のご研究です。戦争をしない、戦争を避けることが大変重要だった平和研究において、人権という平和と同じくらい重要な価値を実現するためには、戦争が必要となる場合があるという考え方が出てきてしまった。それは新しい問題だが、それを認めて良いのだろうか。平和が一番大事だと考えると、人権を実現するためでも戦争をしてはいけない、しかし人権という価値もとても大事だというきわめて困難な問題に対して、高柳先生は、戦争はやっぱり駄目だろうという答えを出されます。その結論はどうあれ、深く深刻に悩むという姿勢は重要でした。

5人目の鴨武彦先生は、権力政治という国が力を背景に展開する政治について、厳しく

批判的な立場から深刻に考え社会に積極的に働きかけられました。鴨先生の特徴は、戦争と暴力の問題を、人や社会の間の相互交流を通じて何とか管理していけないのかという関心を強く持っておられた点にあります。

お手元の資料には、「相互依存」や「統合理論」というタイトルが付いた書物が沢山並んでいますが、EUのような国家が戦争をすることを難しくする仕組みを作れないかという問題に取り組みられました。それと同時に、1970年代の終わりから80年代にかけて、核戦略の矛盾について大変鋭い分析を展開されました。国と国が交流を深めることで軍事力を使わないで目的を達成できる国際的な枠組みが形成できるにもかかわらず、核戦略を通じて国は戦争の準備を続けている。その現実には直面することが戦争をしない仕組みを考えるためには避けて通れないとお考えであったのだと思います。

最後に、この5人の先生方から何を学ぶべきでしょうか。この先生たちは「平和が好きだ」と言っただけではなくて、現実には平和ではない状況があるのだから、その平和ではない状況にどう取り組むのが重要になる。そして、平和が実現しない理由を理論的にも経験的に突き詰めて考えるしかない。そうした姿勢から様々な形の暴力の問題に取り組んでいかれました。

平和という価値と、それ以外の価値がぶつかり合ったのが、先ほどご紹介したコソボをめぐるユーゴ空爆です。これは解決が難しい問題だと思います。ちなみに坂本先生はコソボの空爆について、それがよかったかどうかは別にして、人権侵害を阻止するには、国際的な軍事介入が必要な場合があるのではない

かという姿勢でした。

高柳先生の場合も、この紛争については認められない。ただし、いつでも空爆していいわけではないが、いつでも空爆をしないのがいいわけでもないとおっしゃっています。平和以外の価値をどうやって実現するのかという問題を考えることを通じて、平和とその他の価値との相互関係という苦しい選択の中で、どうすれば暴力を使わないでさまざまな社会的価値を実現していくことができるのかということに取り組みました。

暴力の問題は避けて通れないが、でも、世の中に暴力があるんだから仕方がないんだよねという態度、つまり現実に存在するものは仕方がないという緊張感を欠いた答えを出すような現実追随主義者ではない。世の中に現実として暴力があったとしても、それをなるべく使わないで、なるべく避けながら、しかし望ましい結果をえるにはどういうことが可能なのか、現実の中にどういう可能性があるかということを考えていく、「緊張感のある現実主義」の立場が高柳先生でした。

そしてとても大事だったのは、日本という戦争の経験がある、そして広島・長崎のある国、付け加えていうと、沖縄という経験のある国が、単に自分の国を守るというのではなくて、日本からさまざまな世界の問題に取り組めるような、普遍的な答えの在り方は何だろうかということ問いかけられたことだと思います。単に自分の国の問題を解決するのではなくて、自分の国の問題に取り組みながら世界の問題を解決したい。広島・長崎というのは核兵器の問題に答えを出し、沖縄の問題は地上戦、戦争をしないという問題に答えを出していくために避けられない問題でした。そして、その問題を避けることなく苦闘を展開されたのが、今日ご紹介した先生方です。

こういう思想と研究の水脈は今後も引き続かれていくべきだと思っています。そのためには、私の世代や私以下の世代がこれまで以上に頑張っていく必要があると思っています。これで終わらせて頂きます。有難うございました。

## 講演2：「アジアの小さな民から考える開発と平和 一村井吉敬の研究と市民運動」

..... 恵泉女学園大学人間学部国際社会学科准教授 堀 芳 枝

村井吉敬先生の研究を振り返ってみますと、タイトルの「アジアの小さな民から考える開発と平和」という言葉が、彼の研究と、それから市民運動の実践をうまく表していると思います。

今回の目的は、日本の国際関係論や平和学における内発性を明らかにすることです。1945年から始まった冷戦構造という現実に直面しながら、先達たちは日本の平和主義とい

う理想に向かって、どのような視点から専門分野を深めたのか、あるいは政府に政策を提言し、市民運動に参加していったのだろうか。これらを整理して今後の課題についてかんがえるというのが私たちの使命のような気がしてなりません。

先ほどの遠藤先生のお話に登場されたのは、まさしく国際政治学という分野から正面切って国家と暴力、それから戦争、そして平和の

ための戦争の回避について思いをめぐらせた先達たちだったと思います。

私がここでご紹介いたします村井先生は、歴史的にはアジアの侵略という歴史認識の上に基づいて、これを二度と起こさないために、どのようにアジアの人々と連帯をして、平和を、国家のレベルではなくて、市民のレベルで作り出そうとしたのかということを生懸命考えた人だと思えます。ここに、彼の日本の平和主義の特徴があるのではないかと考えます。

そこで、本日は小さな民から考える開発と民主化、それから人権というものを強く唱えた、東南アジア研究者としての村井吉敬の経歴から、彼の研究が日本の開発学や平和学にどのような影響を与えたのかを踏まえて、今後の課題についても述べたいと思えます。

村井吉敬先生は、1943年に生まれて2013年、ちょうど70歳で亡くなりました。彼の思想と生き方の特徴を次のように3つに分けてみました。

第一に、インドネシアを中心に、自分の足でアジアを歩き、小さな民の声を聞き、そこから見えてくる国家や国際社会の構造を分析するという研究手法です。これは、1970年代にインドネシアに留学をして、現場から考えるという人は当時少なく、村井先生は東南アジア研究、フィールドワーカーのパイオニアであったといえます。

第二に、アジア太平洋資料センター(PARC)という、市民のための公開講座を開いたり、それからスタディーツアーをやったり、色々な雑誌や教材を発信する市民団体があります。村井先生はこのPARCや、インドネシア民主化ネットワークというNGO、

それからAPLA (Alternative People's Linkage in Asia) というNGOを中心とする市民運動に積極的に参加をして、その共同代表もつとめました。このように、研究者とNGOの社会運動家という二足の草鞋をはく、リサーチアクティビストというスタイルをとった研究者は、やはり村井先生が草分けだったといえるでしょう。

第三に、地域の多様性、自然との共生、そして小さな民の暮らしを大切にする考え方を軸に、社会科学の理論を相対化するアプローチをとりました。例えば人々の暮らしを守るために、当時は冷戦ですから、社会主義思想が正しくて、社会主義思想のために人々がいるという、そういうイデオロギーありきの問題の立て方ではなくて、現実に暮らす多様な、人々の生き方や、自然との共生や、地域という単位の多様性を大事にする考え方です。例えば文化人類学という分野の学問は、村井先生と近いと思ったこともありますが、彼からすると、文化人類学とか理論だと、理論を深めるために人々の暮らしを見たり、それからより専門的に、「蜻壺に入ってしまう」から、そのような学問のスタイルとは一線を画するという研究姿勢も、彼の大きな特徴だったといえるでしょう。

村井先生の生い立ちについては、資料1の年表をご覧ください。(年表は紙幅のため省略)

彼の生い立ちのポイントは3つあります。まず、彼は1943年、戦争が終わるちょっと前に生まれました。戦前・戦中体験者に囲まれて幼小、思春期を過ごしました。また、非常に裕福な家庭に育ったのですが、それ故の自己否定、暗い面もありまして、それを克服できたのがインドネシアへの留学だったとも言

われています。

村井先生の祖父は煙草王ともいわれた村井吉兵衛です。1891年に、村井吉兵衛は、アメリカ宣教師に煙草の製造方法を聞いて、「サンライズ」という銘柄の煙草を発売しました。それが非常に売れて、1894年には新商品の煙草の「ヒーロー」も爆発的にヒットしたといわれています。1904年の日露戦争のときにこの煙草が国家の専売にされました（戦争資金調達のため）。吉兵衛は莫大な補償金を得て、それを元手に、村井銀行、東洋印刷、日本石鹼、カタン糸という事業に手を広げていきます。ちなみにこの吉兵衛は、京都女子大の近くの馬町でお生まれになった方で、村井銀行は京都にありました。カタン糸と書いてある製糸工場は大阪の八尾にありました。それから八坂神社の近くにある長楽館というきれいな建物も、吉兵衛が所有していたそうです。

村井先生の父親は村井資長という方ですが、ちょっと事情が複雑です。というのは、村井吉兵衛さんの奥さんが先に亡くなって、京都のお公家さんの出身で子爵にあたる日野西家から、薫子さんという方が後妻に入ります。村井吉兵衛さんに男の子がいなかったものだから、吉兵衛さんの血を引く孫の禎子の婿となったのが、その日野西の薫子の甥の資長でした。すなわち、資長さんは婿として村井家に入ったことになります。そうした複雑な事情もあって、家には大勢人がいてたくさんの人も出入りしていたようですが、いろいろあったみたいです。

その後、村井先生は早稲田大学に入学して大学院に進みます。最初はマックス・ウェーバーを勉強していたと本人もおっしゃっていましたが、1975年に文科省の国費留学生とし

てインドネシアのパジャジャラン大学に、32歳で留学をしました。このときにインドネシアで暮らして、ベチャ引きの物売りとか、インフォーマルセクターの小さな民に出会い、そこで国家や開発について考えたことが村井先生の研究の原点になりました。

この留学時代のことをまとめて本にしたのが『スダ生活誌』（NHKブックス、1978年）です。「東南アジアにとって経済発展、近代化とはなんなのか…しかし、非経済的要因を極力排した近代経済学の経済モデル…開発論や援助論には疑問を持っていた。自分たちの能力による“土に根差した近代化”が探るべき一つの方向ではないか」、「相手にとっての合理性がなんであるのか」「相手から照射された自分が何であるかを知る」というのが、彼の2年間の滞在の感想でした。

この「土に根差した近代化」というところから、彼は漁民のコモンズ、魚の資源を維持するためにこの期間は漁をしてはいけないとか、小さな民の暮らしの知恵に根差した近代化、発展に着目していくことになります。

次の「相手にとっての合理性がなんであるのか」ですが、相手というのはインドネシア人です。西洋の人たちが、これは合理的だとか非合理だとかというのではなくて、インドネシア人から見て彼らにとっての合理性が何なのかということを考えなければならないということ。この視点は村井先生の作品に通底するところでもあります。

そして、インドネシア人から「照射された自分が何であるかを知る」。これが私（村井）の2年間のインドネシアの生活の意味であったということで、このときにやはり村井先生は、相手から照射された自分というのは、や

はりかつてインドネシアに侵略した歴史の上に立つ、日本人としての自分であったのでしよう。

1970年代は、日本が東南アジアに沢山の日本製品を集中的に輸出していく時代ですから、反日デモがインドネシアやタイで起こります。その中に自分が入っていき、加害者というか、強い立場に立った自分は何なのか、ということ突き詰めていった結果、アジアの人々の暮らしを脅かす日本のODA、政官財に目を向けていくきっかけとなったんだと考えました。

村井先生の代表作は、『エビと日本人』です。今これは42刷で20万部以上売れました。大学入試や、高校の教材の一つにもなっているほどです。この本が書かれたのは、ちょうど日本がバブル絶頂期だった1988年でした。

このときに村井吉敬先生は45歳でしたが、このときに日本が世界で一番エビを食べる民族で、日本人が口にするエビの95%ぐらいは、インドネシアやタイなどから来る輸入のブラックタイガーだったことを突き止めます。そして、それらのエビがどこで、どのようにつくられるのかというのを徹底的に、しかも研究者だけではなくて、市民の人たちと協力し合いながら、共同研究で調べてまとめたのが、この『エビと日本人』です。

この本は鶴見良行の『バナナと日本人』の影響を受けています。エビを日本に輸出するために、大きなトロール船で海底からごっそりエビを取ってしまう。母エビも父エビも、子どものエビも、何でも構わず取ってしまうそのやり方や、エビの冷凍工場働く女工の、女の子たちの労働条件や低賃金の問題などを、現場の検証を通して明らかにします。エビを

食べるべきか、食べざるべきかという非常に悩み深い問題を提起しました。そして、結論としては、食べる際には保留が必要なのではないかとっています。

村井先生はエビの問題をやっているころから、稚エビが暮らすマングローブ林の存在に注目し、それを壊してしまうエビの養殖場などを目の当たりにして、エビの問題からマングローブ林の保全など、自然と共生する暮らしの在り方ということが必要ではないかなと考えるようになっていきます。

そこからさらに、海とともに生きる人の生活にも目を向けました。海から植民国家、近代国家を中心に考える社会科学の見方を特に好んでいました。例えば『ヌサンタラ航海記』や、『サシとアジアと海世界』にはそういった海から見た植民地国家や近代国家について述べています。

村井先生が亡くなる数年前に立ち上げたのがイワシ研究会でした。庶民が食べるイワシは、どこでどのように育ち、そのイワシの産産をどう人々が支えているのかという、研究会だったようです。2013年に闘病中の発言を記録したメモの中にも「イワシは海のピープル」という言葉を残しています。

村井先生は小さな民の暮らしに大きな影響を与えるインドネシア国家、それから日本の援助、IMF、世界銀行、グローバリゼーションを批判しました。ODA批判を始めた1988年頃は、日本がODA大国になった頃と重なります。このときにタイミングよく、いまままで誰も言っていなかったODAというのが、本当に人々の暮らしをよくして、暮らしに役立っているのかと『検証ニッポンのODA』、あるいは『無責任援助ODA大国ニッポン』

という本を通して発言し、日本の政府の援助政策を告発しました。

経済成長や開発、大規模プロジェクトの援助は、庶民の暮らしを豊かにするというのが、いわゆるトリクルダウン仮説です。経済成長して、GDPが上がれば人々の暮らしはよくなるというような開発経済学の説や、NIES、韓国やシンガポールがテイクオフして、次はASEANで、次はバングラディッシュだみたいな、雁行形態型発展に対して、異を唱えました。その結果、開発経済学者や政府開発援助の人々を巻き込んでODA論争が勃発しました。

1990年代に入ると援助政策も、冷戦の終結とともに国連で、国家の安全保障よりも「人間の安全保障」、開発の中でも人権アプローチが盛んに言われていきます。また、援助を実行するアクターとしてNGOの協力が所与となり、世界の潮流が変わっていきました。村井先生が小さな民のための援助としきりにいていたことは、その後の「人間の安全保障」を先取りしていたのかな、と思うこともあります。

ODAを批判するのは自由だが、では、どうしたらいいのかという意見もありました。それはみんなが考えることだと思うんですが、村井先生もどうやったら国家のレベルを超えた、アジアの市民と連帯する、オルタナティブな空間をつくったらいいのかと考え続けました。例えば、西川潤先生と対談の形式でまとめた『越境民主主義の開発と人権』（明石書店、1995年）には、開発よりも人権が大事、人権を守るためのNGOの活動が大事だとはっきり明言しています。また、1989年には、オルター・トレード・ジャパンというフェア

トレードの会社の設立に関わり、バナナとエビの民衆交易を始めました。これは『バナナと日本人』と、『エビと日本人』の解決策として出てくる運動です。農薬を使わない、生態系を脅かさないバナナをフィリピンから日本にもってくる。粗放な育て方をしたエビを養殖する。体にやさしい食べ物をつくってもらう分、スーパーのバナナやエビよりも10円から20円ほど高いけど、きちんとアジアの生産者に利益が行く。アジアと日本の市民が一緒になって搾取がない交易システムを構築することに、村井先生も積極的に参加しました。

村井先生が亡くなる直前に出来上がった商品が、今日のパウポの最初にあったインドネシア・パプア州のカカオからつくったチョコレートです。村井先生は農民との交渉から、輸入、それから商品開発など全てに貢献をしました。

その他にも、インドネシアのスハルトの開発体制に対して、インドネシア民主化支援ネットワークを形成し、現地のNGOと連携して日本に情報発信をするほか、津波とか災害支援を実践しました。村井先生は地域の多様な発展、自然との共生という内発的発展論に通じるような考え方や実践をおこなっています。

では、最後にまとめてゆきたいと思います。村井先生は、小さな民の視点から開発や発展を捉えることで、開発というものが、自然と調和するよりも征服をするための事業であることと、権力の集中を招き多様な価値や暮らしの在り方を否定する側面があることを、現状分析から分かりやすく、広く世間に訴え、研究者やODA関係者、大学生の進路選択に少なからぬ影響を与えました。平和という問

題を具体的に目に見える形で、どういうふう  
に展開していったらいいのかというのを、実  
際に私たちに示してくれた先生でした。

ただし、それ故に研究者と市民運動家とし  
ての二足のわらじを履き続けることの摩擦や  
葛藤というのも、小さくはなかった。それか  
ら、村井先生の研究が何々学なのか。学派と  
してはどうか。註付きの論文があるのか  
と聞かれることがあります。それは、実はあ  
りますからご心配なさらないでください。

私が悩んだのが今日のタイトルにもある  
「小さな民」の扱いです。村井先生はPeople  
という言葉が好きだったんですけれど、  
ちょっと理想化しすぎているんじゃないかと  
思うこともあります。小さな民というのは、  
もっと狡かったり、生きるためには手段を選  
ばない、強かなところがあると思います。で  
も、そこは村井先生の育ちのよさで、うまく  
回避して作った概念のような気もして、そこ  
の解釈が非常に難しいところかなと思います。

ただ、具体的に考えると、この小さな民と  
いうのは、インドネシアやフィリピンとかの、  
ベチャ引き、自転車みたいなのでお客さんを  
引いて動く人とか、市場でものを売っている

おばちゃんとか、それから家事労働者の人で  
す。すなわち、その人一人では家族を十分に  
養えない、インフォーマルセクターの非常に  
不安定で低賃金な労働の人たちで、そういう  
人たちが家族で協力し合って、みんなで総動  
員して、何か色々な職業を、それこそ取っ換  
え引っ換えしながら、肩を寄せ合って暮らし  
ていくような人たちの暮らし。その人たちに  
とって、国家や権力、社会はどうか、ど  
うあるべきなのか、という論の組み立ては終  
始一貫しています。

この問題というのは、いまや日本では非正  
規雇用の問題と重なります。村井先生が教え  
てくださった豊かな北と貧しい南、あるいは  
先進国と途上国という二元論ではなくなって  
きています。したがって、小さな民の問題は、  
実は私たちの社会の足元にある問題となりま  
した。

村井先生の小さな民を考えるたびに、私た  
ちは今日の貧困や格差問題を分析する新しい  
物差しを、現状分析から再構築する必要があ  
ると考えます。これからの私の研究テーマの  
ひとつでもあります。

ご清聴ありがとうございました。

### 講演3：「女性と平和—緒方貞子から学ぶ—」

.....

京都女子大学現代社会学部教授 戸田真紀子

皆さま、こんにちは。これから「女性と平  
和—緒方貞子から学ぶ—」というタイトルで  
お話をさせていただきます。

まず緒方貞子さんの紹介をします。1927年、  
昭和2年のお生まれです。国際政治学者で、  
人権とか国連について、沢山のご業績があ  
ります。緒方さんの研究は、「どうして日本は

戦争をしたのか」というところから出発しま  
した。満州事変以降、軍部の暴走を止められ  
なかったのはなぜか。また、68年、70年の国  
連総会において、人権問題を審議する第三委  
員会に出席されたことから、人権の国際的擁  
護などのご業績もあります。本日は、研究者  
としての業績よりも、国連を場にした緒方さ

んの活躍を中心にお話しさせていただきます。

1976年、日本女性として初めて国連公使とされました。そして第8代国連難民高等弁務官を1991年から2000年まで務められました。1990年12月、国連総会で選出され、女性としては初めての難民高等弁務官になりました。また、現時点で最長期間務めた難民高等弁務官として、「小さな巨人」といわれて国際的に高い評価を得ておられます。

難民高等弁務官の仕事について、緒方さんは次のように話されています。「国連ができて5年後の1950年に、難民高等弁務官という役職ができました。世界の難民（難民というのは国家の保護から外れた人たちです）…簡単に申しあげれば政治的あるいは宗教的、あるいは様々な信条ゆえに国家の迫害を受けて、国家には留まれなくなって国境を越えて他国に行った人達です。そうなるか誰がこういう人達を保護するか。その時に国際社会は、国連の中にそういう役職を置いて、国家から逃れた人達を保護するという非常に大きな役割を難民高等弁務官に与えたわけです」（1999年琉球フォーラム講演）。

ここからは、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のサイトから取っております。UNHCRの援助対象者は全世界に広がっています。4000万人以上の人びとを約7000人のスタッフが一生懸命援助している、助けている、支援しているというのがUNHCRです。

緒方さんは、スイスのジュネーブにあるUNHCRの本部で、立派な机と椅子に座って指示を出していたのではなくて、こうやって現場に赴いて、さまざまな決断をされました。

UNHCRのお仕事の手順をご説明致します。援助活動には3段階があります。

最初は、緊急支援です。2011年のUNHCRの報告書では、難民の半数は女性と子どもです。こういう人たちが急に紛争に巻き込まれたなどの理由で家から追われて難民キャンプに入ったときに、まず何をしないとイケないのかというのが緊急支援になります。まずは医療です。栄養失調の子どもたちへの治療や、伝染病の予防接種などが最優先になります。お医者さんや医薬品なども極めて足りていないという状況があります。それから女性と子どもは、避難を強いられた非日常の中での社会的弱者になるため、特に支援の対象になっています。また、水の供給。人間は水なしには生きてはいけません。UNHCRは安全な水を確保し、難民キャンプでは一人当たり最低1日15リットルを供給するということを目標にしています。

避難が長引くことがあります。その場合は中長期支援に入ります。まずは教育です。子どもたちに学校教育を与える。特にアフリカではそうですが、親御さんも読み書きや計算ができていない。そういう世帯が多いですから、子どもは学校に行かない限り、読むことも、書くことも、計算することもできません。メンタルケアですけれども、虐殺を目の当たりにし、性的暴力などの被害を受けた人たちへのカウンセリングも行っています。そしていつかは故郷に帰りたいということがありますから、帰った後、どうやって食べていくかということで、さまざまな職業訓練を行っています。

最後が難民の帰還事業です。難民たちの一番の願いは、平和の戻った故郷で家族と暮らすこと。そして家づくり指導と資材の供給を受けて、自分たちの手で家を作っていく。植



林などの技術も得て、こうやって自分たちの村に帰って生活を再建していく手助けをするのがUNHCRの最後の仕事になります。

緒方さんが難民高等弁務官になられた当時、1991年から2000年までの日本は、海部内閣、宮沢内閣と続き、1991年から1993年にバブルが崩壊し、その後、失われた20年に突入していきます。

ちょうど92年から93年は日本でカンボジア支援が話題となり、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）のトップとなった明石康さんの方にマスコミも注目しがちでしたけれども、緒方さんは国際的には非常に大きな貢献をなさいました。

緒方さんが難民高等弁務官に就任した1991年。この時点ですでに世界には沢山の内戦が起きていました。アジアではミャンマー、スリランカ、アフガニスタン。ラテンアメリカでは、グアテマラ、コロンビア、エルサルバドル。アフリカではアンゴラ、モザンビーク、スーダン。多くの難民がUNHCRの援助を受けている、そういう1991年だったんですが、さらに大きな試練が緒方さんを待ち受けていました。

就任前ですが、1989年12月に冷戦が終結しています。私が大学生のときは、冷戦さえ終われば世界に平和が戻るというふうに習っていましたが、実際に冷戦が終結してみたら、世界中で地域紛争が噴出しました。

1991年から2000年の世界、主なものだけスライドに挙げています。91年には湾岸戦争。アフリカのソマリア内戦。シエラレオネ内戦。それからヨーロッパにおいて、旧ユーゴスラビア内戦。その中でも一番悲惨な現実を突きつけたボスニア内戦。それからアフリカで、

たった100日間で80万人が虐殺されたルワンダのジェノサイド。そして周辺国まで巻き込んだコンゴ戦争。とにかく沢山の難民が噴出し、緒方さんはその対処に追われました。

緒方さんの一番大きな貢献の一つは、UNHCRの従来ルールを変えて、人びとの命を助けたことにあります。緒方さんは行動規範、ルールを変えて、このルールよりもプリンシプルを守ろうというふうになりました。緒方さんにとっての基本原則、プリンシプルは、「人の命を救わなければならない」ということです。3つの事例をご紹介します。

一つ目がクルド難民です。1991年の湾岸戦争で、わずか4日間の間に、イラク北部に住んでいたクルド人180万人がイランやトルコの国境地帯に逃げてきました。イランはクルド人を難民として受け入れました。しかしトルコに向かった40万人のクルド人に対して、トルコ政府は受け入れを拒否しました。

国際社会では誰を難民として扱うかというルールが決まっています。1951年の難民条約第1条の難民の定義では、「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有する」という条件に加えて、「国籍国の外にいる」という条件が付いています。

先ほどのイランに向かった人たちは、イラクとイランの国境線を越えることができたので難民として扱われます。でも、トルコに向かった人びとは、イラクとトルコの間の国境線を越えることができなかったために、難民ではなく国内避難民と呼ばれるグループに入ってしまいます。

UNHCRの仕事は難民に対する救援、援助

になります。国内避難民まで助けるということは、UNHCRの本来の任務ではありません。国内避難民まで助けると、莫大なお金が掛かります。人員も派遣しないとイケない。救援物資の用意もしないとイケない。緒方さんの側近たちも大反対をしました。でも、緒方さんはプリンシプルを優先するというので、トルコが受け入れを拒否したクルド人の人たちを国内避難民として、イラクの中で国内避難民キャンプを作って救援するというを行いました。

次はボスニアです。これは緒方さんが防弾チョッキを着て、ヘルメットをかぶって、現地の空港に降りたって歩いているところの写真です。笑顔で笑っていらっしゃいますけれども、いつ攻撃を受けるか分からない。実際に襲撃の情報が入って、急きょ経路を変えたということもあるぐらい厳しい状況で現地を視察されたときの写真です。

ボスニア内戦ですが、停戦合意がない戦闘状態の中で、人道援助をするかどうかという決断を、緒方さんはこのとき迫られました。実際にUNHCRのスタッフが乗ったヘリコプターが撃墜されて、スタッフが亡くなるという事件が相次いでおり、緒方さんは一時は援助を中止するという強硬手段に出たときもありますが、サラエボの人たちを助けるために、援助物資を空輸するという決断をされました。

ボスニアでは、スレブレニツァの虐殺という事件もありました。去年、私は現地へ行って、メモリアルセンターでビデオを見ました。このときに犠牲になった8000人というのは、全部男性です。サバイバー、生き残った女性たち。つまり夫や息子たちを連れていかれた女性が証言しているビデオを見てきました。

自分の目の前で夫が連れていかれた、もし私があおのときに「夫を連れていかないで」と叫んでいたら夫は助かったかもしれないと、涙ながらに、生き残った方々は話しておられました。この虐殺は避難民を武装集団が襲ったということで、UNHCRのトップとして、緒方さんは非常に苦しい立場、もしくは悲しい立場にいました。

三つ目はアフリカの中部にある小さな国、ルワンダの難民キャンプの運営です。1994年、ルワンダのジェノサイドが起きました。民族紛争としてよく紹介されていますが、決して民族対民族の紛争ではありません。ツチ人だけではなく、首相も含むフツ人の穏健派もターゲットとされ、ルワンダ政府軍とフツ人過激派民兵が、100日間で50万から80万といわれる人びとを殺害しました。全体で100万人が犠牲になっています。

亡命ツチ人主体の反政府勢力である「ルワンダ愛国戦線（RPF）」が首都を占拠した後、今度はツチ人やフツ人穏健派を殺してきたフツ人過激派の軍人と民兵が、一般市民を盾として、主に周辺国の難民キャンプに逃げていきました。ただ、その難民キャンプで武器を手放すことなく、食料援助も牛耳って、いつかは難民キャンプをベースとして、ルワンダに攻め込んでやるぞというようなリーダーたちが沢山いた状況です。

緒方さんはザイールのゴマに100万規模で流入したルワンダ難民を支援するための、ゴマの難民キャンプへの対応に苦しみました。ゴマの難民キャンプでは、元戦闘員たちが武器を持って牛耳っているわけです。そういう元戦闘員、つまり虐殺に責任がある人間に、どうして支援ができるのかという声がNGO

から上がりました。国境なき医師団は実際に撤退しました。

でも、緒方さんは、UNHCRが撤退してしまったら、このゴマのキャンプにいる難民たちが生きていけなくなってしまうということで、残ることを決めました。その代わりに、これは反対も多かったことですが、ゴマはザイルという国の中ですから、ザイルの国軍を訓練して難民キャンプの治安維持を依頼するという形で、100万人の難民の命を救いました。

配付資料に載せていますが、緒方さんの書かれた『共に生きるということ』という本のサブタイトルはbe humaneで、「人間らしさに徹底せよ」という意味です。この「人間らしさに徹底せよ」という、この緒方貞子の信念はどこから来ているのか。次にお話ししたいと思います。

女性が平和的であるというのは、フィクションです。女性も兵士となって、戦場で人を殺します。イラク戦争のときに、米軍の女性兵士がイラク人の男性捕虜を虐待していたということは、皆さんも記憶に残っていると思います。しかし緒方さんの行動については、女性であり、母であったということが、大きく影響すると考えます。

緒方さんは反軍部の家系です。戦時体験もありません。さらに聖心女子大学、それからアメリカ留学を経験され、子どもさんも二人育てていらっしゃいます。緒方さんは初めて国連の場に行ったときに、「台所から国連にまいりました」と自己紹介をされたそうです。

まず反軍部の家系についてご説明します。曾祖父が五・一五事件で暗殺された犬養首相です。祖父も外務大臣も務めた外交官で、父

も外交官です。

一つのエピソードをご紹介します。1938年、お父さまが香港で日本政府代表総領事を務めていた当時は、日中戦争のさなかでした。蒋介石の国民政府の密使が彼を訪問し、和平交渉の仲介を依頼しました。つまり蒋介石には、日中戦争を終わらせたいという考えがあったということです。中村総領事は、すぐに日本に向かったわけですが、当時の日本政府は蒋介石の国民政府とは交渉しないという方針があり、日本政府は和平交渉を拒否しました。この結果、満州事変からの日中戦争が継続され、太平洋戦争に至って、広島、長崎、敗戦という道に、日本は進んでいきました。

緒方さん自身、45年3月10日の東京大空襲を経験しています。隣家にまで炎が迫ったと書かれています。そして8月15日は敗戦です。自分の国が負けるということ。それまで分からなかったことが、実感できたと書かれています。

緒方さんは略年表（省略）に書いていますように、新制大学の1期生として聖心女子大学に入学されます。そしてその学長であったマザー・ブリッドから非常に大きな影響を受けます。ここからは学生の皆さん、ぜひ見てください。マザー・ブリッドが学生たちに言っていた言葉です。「自立せよ」「灯を掲げる女性となれ」「鍋の底を磨くだけの女性になってはいけない」「結婚のことを考えるぐらいなら（結婚なんて、一回したらずっとしているんだから）、勉強をなさい」。緒方さんはこういう教育を受けました。

その後、アメリカに留学されます。博士課程はカリフォルニア大学のバークレー校に入られて、この写真に写っているスカラピーノ

教授の指導を受けます。

その博士論文ですけれど、日本語のタイトルは「満州事変政策決定過程の研究」で、日本に一時帰国されたときに、当時の軍、政府指導者に聞き取りを行っています。元関東軍参謀の片倉衷と、元外務大臣、ご自身の祖父ですけれども、芳沢謙吉に聞き取りをしています。詳しくは『満州事変—政策の形成過程』（岩波現代文庫、2011年）をご覧ください。当時の様子がとてもよく分かります。満州事変の後、軍の暴走になぜ歯止めがかからなかったのかという理由については、日本政府指導者、陸軍中央部、関東軍の無責任の体制があったと、緒方さんは書かれています。

次は子育てです。『紛争と難民—緒方貞子の回想』に、「最後に夫の四十郎と二人の子ども、篤とアキコが私を理解し、励ましてくれたことに感謝します。難民支援のために、世界中を飛び回っている間、留守にしがちであった私を常に変わりなく支えてくれました」という言葉を残されています。ほかの本でも、夫が本の校正をしてくれた、この本は家族の作品であるというようなことが書かれています。

女性だから必ずこうなるということはありませんが、緒方さんは女性として、そして母親としての経験から、平和構築において女性を支援するという視点をお持ちになり、色々なプロジェクトを始められました。

その一つとして、先ほどのルワンダで1997年1月から始まった、「ルワンダ女性イニシアチブ」というのをご紹介します。1994年7月中旬にルワンダ内戦は終わりました。その時点で50万から80万人が殺され、また内戦終結後に難民となって逃げた人も多かったので、

その時点でルワンダの人びとの7割が女性でした。10代のお姉ちゃんが、弟や妹、そしていとこたちを養わないといけない。年配の女性が生き残った子どもたちを育てていく、コミュニティの中心となっていく。そういう状況が生まれました。そのために女性の能力を向上するためのプロジェクトや収入を得るための活動の訓練、識字教育や農業技術、焼き物づくり、縫製といった教室、そして女性の権利とは何かについての啓蒙活動。こういったことが、ルワンダ女性イニシアチブという名前のもとで推進されました。

緒方さんは2000年に国連難民高等弁務官をお辞めになります。そしてその後、JICAの理事長になられました。緒方さんは理事長就任挨拶に「社会や国民に焦点を当てた『人間の安全保障』の考え方を踏まえて、途上国の社会経済の発展に貢献してまいります」と書かれています。今回はほとんど触れませんが、最後のスライドの写真をご覧になったときに、この「人間の安全保障」という言葉を思い出してください。「人間の安全保障委員会」の共同議長にも緒方さんは選ばれています。先ほどから「人びと」、「一般の人びと」という言葉が続いていますが、国を守るということではなくて国民を守るという立場、人びとを守るという立場で安全保障を考えるのが、「人間の安全保障」という言葉です。この立場で、緒方さんはこれまで仕事をされてきました。

最後に、緒方さんの言葉を少しご紹介致します。これはJICAの理事長をなさっていたときの対談がネット上にありますので、使わせて頂きました。

私もアフリカ研究者ですので「日本は不景

気です。もしくは日本にも困っている人たちが沢山いるのに、どうしてアフリカを支援しなきゃいけないんですか」とよく聞かれますが、緒方さんに対してもそういう質問が投げ掛けられました。

緒方さんはこう答えます。「たしかに日本は最近是不景気です。でも、日本はれっきとした経済大国です。現在でも世界第3位です。それが分かった上で『どうして支援するのですか』という疑問をお持ちの方々には、こう答えます。『今の世界も日本も、グローバル化を避けては通れないのです』」。

いままで豊かであった国だけが、繁栄を誇るのをおかしいというのが緒方さんの考えです。こうおっしゃっています。「先進国から途上国への援助について、私たちはつい『貢献』という言葉が無意識に使い、一方向に施しを与えていると思いがちです。でも、グローバル化の視点に立ってみると、その考えはおごりにすぎません。世界はすでに相互に依存し、共存しているのです。だから『貢献』ではなくて『協力』なんですよ」。

国際貢献という言葉は、おごった言い方です。緒方さんは国際協力という言い方をします。先進国日本も、ほかの国に頼っていかなくては生きていくことができません。全ての先進国がそうです。これまで日本は主にアジアとの共存共栄を考えてきましたが、共存共栄の範囲は世界的に広がっています。それがグローバル化なんだと緒方さんはおっしゃっています。

また、女性の社会進出について、こうおっしゃっています。「少子化については、女性がもっと子どもを産んでも、きちんと社会で活動していけるような形をつくらなければな

りません。保育の仕組み、就労の制度を改善して。やっぱり子どもはみんな欲しいのですから」。「子ども手当が支給されるようになりましたが、本当に必要なのは保育園等ですよ。それについては、公的な対応は十分ではなかったですね」。「また女性が働かなければ、この国の経済は十分に発展しないだろう、ということを考えれば、制度的にしなければならぬことはたくさんあったはずですよ。対応が遅いという印象を私は持ちます」。これは先ほどの『共に生きるということ be humane』の105ページの言葉ですが、これは2011年のNHKのインタビュー番組を基に単行本化したものですので、2011年のご発言だと思ってください。

最後に、UNHCRの活動の宣伝をさせて頂きます。紛争や迫害から逃れ、厳しい避難生活を難民、避難民、約4000万人が迅速な支援を必要としています。本当はその国の一番お金持ちの方々が支援をすれば一番いいんですが、そういう方々はなかなか格差を直そうとはしません。3584万人の方々は、いま食べ物がない、いま水がない、いま着るものがない。そういう状態です。緊急支援を必要としています。

寄付をしたら人件費に消えるんじゃないかと、日本の方はよくおっしゃいますけれど、ボランティアでこういう活動をするのは無理です。時には命の危険にさらされることもあります。スタッフを雇うためには、もちろんお金が必要です。ご寄付が人件費に回ることはもちろんありますが、困っている人たちの緊急支援に使われることには間違いがありません。多額なご寄付をお願いしてはおりません。100円、200円でも構いません。どうぞ協会のスタッフの人が募金活動をされ

ていましたら、ぜひ応じてあげてください。

スライドの最後は、2003年に、「人間の安全保障委員会」の最終報告書を、当時の国連の事務総長、中央にいるアナン事務総長に提

出されるときの写真です。左側は、アジアで初めてノーベル経済学賞を取った、アマルティア・セン教授です。

今日のご静聴ありがとうございました。

## 総括 「平和学の未来—学んだことをどう生かすか?—」

.....

京都女子大学法学部客員教授 初瀬 龍平

いまお三方の話を伺いまして、感じたことを少し述べていきたいと思えます。

第一に、遠藤さんが話をされたところで一番のポイントは、やはり暴力というものは嫌でもあるんだから、これをどうするかということが課題であるという確認だと思えます。暴力に対して、暴力しかないのだという答えではないものを探そうという人たちが、今日の話の主人公になっているんだと思えます。

第二に、堀さんの話された村井さんの話についても、これは小さい民と。私は大変好きな、村井さんの本を読んだときから、うまいこと言うなと思ったのは、本当に小さい民。要するに人間はそれぞれ小さいんだよねと。でも、それぞれが価値を持っているんだよねと。それは国際関係を上から見ていると見えないんだよねという、村井さんのメッセージというのはすごく印象的でした。

第三に、緒方先生の場合はもうダイナミックで、何とも言いようのない立派な方だと思えます。個人的にも本当に穏やかな人で、誰に対しても、若い人に対しても普通に受け答えをしてくださる立派な方です。具体的には、ここでも人の問題。難民、あるいは国内避難民、あるいは母親。これは人なんですよね。平和の問題を考えると、国と国で考えてしまうと、それ中国が、日本がと、軍事力の

話に行ってしまう。もし軍事力を強めていけば、平和が保障されていけば、いままで世界中に全て戦争はなかったはずですから、この答えはどうもおかしい。

ここで、私が考える基本的なことだけ申し上げておくと、やはり、人間が人間として、それぞれ価値を持っているんだと認め合うことが大変大事なのではないか。これしか基本はないと私は考えています。

それをもう少し言いますと、平和の問題は色々な面が出てまいります。6点申し上げます。

一つ目は「戦争にからむ平和の問題」ですが、時間の関係で省略致します。

二つ目は、「人道にからむ平和の問題」です。例えば難民の救援とか、要するに人間として、放っておいて見ておくわけにはいかないよねという問題。戦時性暴力で慰安婦の問題が出てまいりますけど、ときほぐすことはできないよねという心の問題が、平和の問題の一つだというふうに思えます。

第三に、「人々の生活基盤にからむ平和の問題」。例えば村井さんの小さな平和な民というのは、まさに人間が生活している、その生活をどう保障するかということが大事なんだという考え方なんだと思えます。人々の生きる権利とかいうこと。あるいは人々に妙なこ

とで脅されない。「あなたは在日コリアンですから、日本から出ていけ」などというようなことを言われたい。すなわち生きていることは保障されるということです。

第四に、「一国社会もしくは世界の構成にからむ平和の問題」。例えば、平和憲法の問題。憲法をどうするかということは枠組みの問題です。それからナショナリズムという問題がありまして、自分の国の人たちはいいものだと思う。私はあまりナショナリズムに与みする気はないんですけど、やはり外国に行っていて、自分の国の日本語の世界に入ってくると、何となく安心してしまうというのは明らかです。ただ、それをモットーに、ほかの人と戦うというふうには考えるか、やはりそれは自分の中に問題があるよねと考えるのか、ナショナリズムの問題。自省的というか、自分を省みるというナショナリズムのありようがあるかと私は考えています。それから最近でいいますと、多文化共生とか多文化主義。いろんな考え方があって、いろんな人が生きていけるんだよねと、現実にはやるのは大変だということが分かりました。例えば外国の方が日本語で医療通訳をしてもらおうと思うと、これは大変費用も掛かりまして大変ですけども、でも、外国人だからといって放っておいていいというふうには思いません。そういうようないろんな問題も、平和の問題だと私は思います。

第五は、「問題として可視化されていない平和の問題」。例えば、我々が日常的に暴力を使う生活を、暴力の文化というので生活をして、日常もそれとなく思っているんですが、やはりそれはおかしいんじゃないかというようなことを考えることも必要かと思えます。

あるいはアメリカが世界を支配してくれているので、それで安定して、私も暮らして、アメリカにも留学しているんですが、でも、これが世界にどういう意味を持っているかということを考え直すことも必要なんだろうと思います。もう一つの見えない問題は、原発と遺伝子操作のリスクです。これはミクロの問題、技術の問題というのは肉眼には見えないので、これから平和の問題として意味が出てくる、大変大きくなってくると私は思っています。

最後は、これらを合わせたものというもので、「複合現象としての平和の問題」。複合現象を一つだけ取りますと、例えば沖縄と本土の関係というものは大変難しくなってきました。沖縄が、いわば日本の国内で、ある種の植民地的な位置の性格が強まってきていると私は思います。植民地といいますか、周縁化の問題です。

そのようないろんな問題があって、この五つ、六つぐらいの層があるのですが、要するに平和の問題を考えるときに、一つどれかの解答というのではないのであって、それぞれ自分の考えるところから切り込んでいくしかないと思えます。

最後に、「これからの生き方」は、「非暴力に向けて人と人がつながること」が必要。人と人がつながっていく。ただ、非暴力であること。暴力を使わない、あるいは、できるだけ使わないという方向で、つながっていく道を考えていくのが、私は必要だと考えています。

紙幅の関係で割愛せざるを得ませんでした。フロアから多くの質問を頂き、活発な質疑応答が行われました。ご参加頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。（文責 戸田真紀子）